

岐阜県公報

目 次

告 示

道路の区域変更
道路の供用開始

(道路維持課)
(同)

岐阜県公報 号外 毎週

(火曜日)
(金曜日)

発行

(休日)
(ときは翌日)

号外 (一) 令和五年十月二十九日

告 示

岐阜県告示第四百四十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和五年十月二十九日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県大垣土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和五年十月二十九日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	区域 変更 前後 別	敷地の幅 員 （メートル）	延 長 （メートル）	備 考
県道 一大 宮垣線		大垣市笠縫町字奥屋敷四八二番二地先から 同市同町字同 八五番一地先まで	前	四・八 五・七	二・三	
		大垣市笠縫町字奥屋敷四八八番一地先から 同市同町字同 七九番一地先まで	後	三・九 二・七	二・三	起点の 変更

岐阜県告示第四百四十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供

令和五年十月二十九日

用を開始するので告示する。
 なお、その関係図面は、令和5年10月29日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県大垣土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年10月29日

岐阜県知事 古田 肇

県道	道路の種類
一大 宮垣線	路線名
大垣市笠縫町字奥屋敷四八五番一地从先から 同市宿地町字井ノ口一〇〇七番一地从先まで	区 間
一四・四	延長(メートル)
令和 五・〇・二九	供用開始の 期 日
平成 三・三・二九	備考 (決定区域又は 変更の又は 告示年月日は ほか)

令和5年10月29日発行

発行者
発行所

岐阜市数田南二丁目一番一
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりんどびあ十三
岐阜文芸社